

特55

114

神宮教會要目

第一卷



神宮教會要旨第一

教則略解

明治

五年

神宮第十五教區本部長藤井稜威編纂

五年四月廿三日大政官より仰出され同月二十八日教導職
左の三條兼て之を奉戴し説教等の節に尙能注意致し御趣
意ふ不悖様厚相心得可申事とあり

第一條 敬神愛國の旨誠體をへき事

天御中主神高皇産靈神神産靈神と申し奉る三柱神の御靈徳以て天地
万物を銘造し給ひ次よ伊邪那岐伊邪那美二柱の神此國土を修理固成し
給ひ又天照大御神を産給へり天照大御神上の神々の御靈徳を受繼て

高天原を知召し顯幽を兼ね天地の女主宰と成て造化の功を集め大成し
給ふ然るに生とし生る者いづれの大御神の御恵を蒙り奉らざらんや顯
世の天皇と則大御神の立給ふ所あり人民も祖先以來神胤を以て恭しく
大御神の神勅と奉り天皇に仕へ奉る職あり神賦の魂を永遠不滅にして
身死と雖も其本なる天神の御許に復歸す生死とも天神の思に頼らざる
いなし其恩至大ありこれ敬せずんばあるへらざる所以あり分掌の諸
神に至るまで常々崇敬の意を失ふべからず天皇惟神の道に法りて大嘗
祭祈年祭等々はじめ政令頒布し給ふ所一も愛國保民の爲にあらざるに
あし人民たるもの天皇の御心成心とし其力を窮め其職を盡し詳々の技
藝の術を極めて産物を繁殖し國用を供ふべしこゝに於いて上下一致し

て天神の生成化育を賛成し國家を愛する名實全たあるべし教導職たる
ものこの敬神愛國の本旨を體任せせんばあるべからず此旨を體任せ
ずして人民を教導する時に却りて人民を害ふ事あり最謹をんばあるべし
らむ

第二條 天理人道を明ふべき事

天理の則天神の道あり物あれば法則ある則天理あるを以てあり幼兒の
母を慕ふ父母の其子を愛しむこと天神の人^{トミヤク}の職命玉ひたる道あり故に
誠實無妄の心を以て君臣父子夫婦兄弟等の倫理を明し忠惠孝慈親睦
和順信愛の人道を盡すべし就中皇國君臣の如きは他方の君臣義を以て
合ふものより比ぶらざれば我國民たるものより殊に深くこゝに意を注ぐ

べし人を教導し人の標準たる教導職をば自ら天理人道と辨明せずん
ば何ぞ成す所あるを得べけんや此第一第二條の旨を體任して第三條を
説明せべし

第三條 皇上を奉戴し朝旨を遵守せしむべき事

粗上の二條は説る如く我皇上の天照大御神の正統にして大御神の御依
よりて万世一系の皇位を踐せ給ふ造化の神より連綿たる永世無窮の
君は我天皇をおきて大地の中他はあはるることなし天孫瓊々杵尊此土に降
臨の時天兒屋根神天太玉神天孫天孫の神より天神の裔を以て大御神
の神勅と奉じ天孫は奉事し皇業は賛成し給ふ一君一民以て万世は傳ふ
依て天下万姓の皇室は於る一源分派にして君臣にして父子の親族兼ふ

る者ありこれ此章ある所以あり故は朝旨は遵守し上下能相親み朕離と
べからば古人の口吟ふも大王の神よし坐ば又大王の命かしこみと云り
これ此意は體せるが故あり上件の理はよく辨明し周く衆民はして皇上
は奉戴し朝旨は遵守せしめ心の底に朝廷は誠忠は盡さしむるこれ我大
教の要旨なり故は皇室の本源とまは天神は敬し天神の則のまよく國
は愛し道は辨明する人よあらざれば假令皇上は奉戴し朝旨は遵守する
意は示すも所謂靴を隔て痒をかかく如く盡さぬ所あり爲は上の二條
をわかれざる者なり他の人造教の徒が妄説を喋々する如き比よわらば
耶穌或は佛菩薩の教旨を示すもの宜しく其教主の尊むべきを示すは
うべしとが皇上を奉戴し朝旨と遵守せしむる補とあるよと能くざるべ

し或は其效あるもせよこの神道も及ぶべきものゝあらずのつ教旨彼
と其正邪も天壤月窟の相違ある所もよくく目を注ぎ心と留むべし

神誠略解

誠の勅あり命あり教ありと字書も云り神誠は則天神の命天神の教と云
義あり吾人の善性の天神の賦命たまへる者よして万善皆神誠あり此五
條の其緊要ある者残わけざるあり抑我神教の造化の元首とまは天御中
主神高皇産靈神神産靈神の本教よして天照大御神の皇孫尊お傳へ給る
所のものあり依て其旨天賦の靈性の良善あると同一致あり決して他教
の作爲よ出ざる者の比よ非は誰の之拔尊ばさらん誰の之を仰さらんや
天津御祖を敬ふべし

天津御祖とい天御中主神高皇産靈神神産靈神天照大御神とちを合せて
いふ神宮教會よてこの四柱大神と主神とい但三柱の神靈を鎮め奉り
て御名を表し奉らず天照大御神一柱を表名し奉るこれ深き故あるまど
かり夫人の各其父祖を敬愛とべし父祖の大本を原ぬれば天津御祖の神
よて即吾人の父祖を生し以て吾人も及ひ特は神魂を賦命て活潑らしめ
給ふ實は世界の大御祖ありされば天津御祖を畏敬ふ心を失ひざる者の
神よ見放されざる者よて長く生てありとも詮あるべらば幽顯兩界も
容とらざる者なり

皇國の御恩を念ふべし

我身此土よ生きて衣食住よ安んじ此土の主君よ仕奉りて此土よ安居す國

恩の最大あるを念ふべし皇國の如き外國と異にして万世一系一君一民の國されし殊に國を愛する心情深く大に國の爲に盡す所あるべし
るべし

人なる道を守るべし

道は無形にして有形の君臣父子夫婦兄弟親族師弟朋友等と接する者あり彼猫の鼠を捕が如く雞の時を告るが如く道の天性にして君よの忠義父よの孝敬君の臣民と恵み父の子孫を慈むとを初め凡て人と接する通義ありこの理を明にして人なる道を守るべし殊に我皇國の天皇の如き造化の大元なる天津御祖の御正統にして天壤無窮の皇位にましませむ大義の重んずべきと厚く深く心得すんむあるべし

家業を勵み勉むべし

智能をえららしめ職業を勤むるに即ち天神の命令にして伊邪那岐伊邪那美命の國土を修理固成し給ふ遺業なり禽獸草木を使役し供へ學習思辨勤苦を以て其良智を附益し士農工商各異なる職業あり群殊の智能を以て相助け相報いて天下諸物の有無萬事の巧拙悉皆互錯綜交換融通し相治るものよて幽顯の神と君よ仕へ家系を不滅し傳る基本これあり人域の天神の禽獸よ安佚を與へて人よの家業を勤むる苦勞を爲さしめ給ふとするの樂其中よあるよとを知らざる遊惰者ユウダのよらぬ思ひよて彼佛徒が今世を限りなき苦界とし己が身體を厭ふウツもの部類よてこれ愛國旨よ悖れるものあり

悪を行さざるべし

悪を行さざれば人の害を蒙り世の悪みを受るのこともあらば己の身も安ら
 げ心も鬱々として樂ます行ひ正しくれば心清明にして身も少も苦み
 なきのこともあらば世は益を蒙るへ人の祝ひを致す各清き正き天賦の誠心
 ありながら穢濁き私欲の妄慮を制することを得ずして其明を晦し其益を
 曲げて悪し陥る者ミチスラミチサシナフの自棄自亡ものなり神慈尙之を救ひ助々む爲は解除
 の神法と云者を以て賜へり豈猛省せざるべしや抑神誠これを天律と
 も云べし人よく神誠を謹守する時己の居を安んずるのこともあらば顯
 世に在ては天皇の良民なる名を得て榮譽と苗裔を万世に傳へ幽世に人
 々の永遠に皇大御神に仕奉りて無慮の幸福を賜ふことを得程々も高き
 位に昇るをうべし勉めざるべしあるべからず

